

# *D*isclosure

*2018*

J A Higashinotogawa

## はじめに

平素、組合員皆様には当農協の事業運営にご理解とご協力、ご支援を賜っております事に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、当JAは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年4月

東能登川農業協同組合

代表理事組合長 川南 誠孝

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## 目 次

	ページ
あいさつ	
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 経営管理体制	5
4. JAの概要	5
(1) JAのプロフィール	
(2) 機構図	
(3) 役員構成（役員一覧）	
(4) 組合員数	
(5) 組合員組織の状況	
(6) 特定信用事業代理業者の状況	
(7) 地区一覧	
(8) 沿革・あゆみ	
(9) 店舗等のご案内	
5. 事業の概況（平成29年度）	11
6. 農業振興活動	13
7. 地域貢献情報	14
8. リスク管理の状況	14
9. 自己資本の状況	16
10. 主な事業の内容	17
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表等	25
4. 剰余金処分計算書	52
5. 部門別損益計算書（平成29年度）	53
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	54
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	55
2. 利益総括表	55
3. 資金運用収支の内訳	56
4. 受取・支払利息の増減額	56
III 事業の概況	
1. 信用事業	56
(1) 貯金に関する指標	56
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	57
① 科目別貸出金平均残高	

② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	6 1
(4) 有価証券に関する指標	6 1
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	6 2
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	6 3
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	6 5
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	6 6
(1) 買取購買品（生活資材）取扱実績	
(2) 買取販売品取扱実績	
5. 指導事業	6 6
IV 経営諸指標	
1. 利益率	6 7
2. 貯貸率・貯証率	6 7
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 7
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 9

3. 信用リスクに関する事項	7 1
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 4
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 5
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 5
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 6
8. 金利リスクに関する事項	7 7
<b>VII. 役員等の報酬体系</b>	
1. 役員	7 7

## 1. 経営理念

- J A 東能登川は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 東能登川は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 東能登川は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

### 〔基本理念〕

◇ J A 東能登川は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

◇ J A 東能登川は、人を大切にします。

◇ J A 東能登川は、自然を大切にします。

◇ J A 東能登川は、社会の発展に貢献します。

◇ J A 東能登川は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### 〔基本姿勢〕

◇ みなさまから信頼される J A

◇ 地域から必要とされる J A

◇ 笑顔の JA スマイル JA ナンバー 1 (ワン) を目指します。

## 2. 経営方針

農家組合員の所得増大と地域の活性化に向け、創意工夫をこらした自主的な取り組みにより、組合員と地域社会から期待される役割を果たします。

### ◇ 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大

「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」の基本目標達成に向けた、販売力強化、コスト低減、生産現場と JA の結び付き強化に取り組みます。

### ◇ 総合事業による地域の活性化とくらしの支援

「総合事業（信用、共済、生活購買、直売所、加工、葬祭、旅行）を通じた生活インフラ機能の発揮」と、「組合員参画型の協同活動の場づくりと地域との絆づくり」に取り組み、協同活動が JA 事業に結び付く好循環と、次世代・次の時代へ受け継がれる協同活動を展開します。

### ◇ 自己改革を支える JA 経営基盤の確立

自己改革が実践できる態勢づくり〔組合員組織基盤、広報活動、人事制度等の見直し、強化〕に取り組み、組合員・地域住民からの期待に応え得る経営基盤を確立します。

### ◇ 人権に配慮した事業運営

同和問題・人権問題の解決を役職員共通の課題として、一人ひとりの人権が尊重される差別のない職場、地域社会の実現を目指します。

#### ◇営農・経済事業部門

担い手経営体を中心とした農家組合員の所得増大に向けて、生産から販売までのトータルコスト低減を図るため、生産費の低減対策に取り組みます。

また、管内産農畜産物のブランド力の向上と販路拡大に向けて、行政機関等と連携して収量、品質の向上と実需者との契約取引等の販売対策を強化します。

さらに、京阪神（中京）の大消費地に近い立地を活かして、需要が増大している園芸作物の業務用需要への対応を強化します。

これらの取り組みを着実に実施するために、営農・経済事業部門の体制を強化します。

#### ◇信用事業部門

組合員・地域のみなさまに継続的なご利用をしていただける様、「農業・生活メインバンク機能の強化」を中心として、『親切・ていねい』をモットーに『信頼され愛される金融機関』をめざし取り組みます。

#### ◇共済事業部門

組合員・利用者には、保障の輪の拡大に向けて、信頼されるJA共済の実現をめざした普及活動を展開し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立を図り「安心」と「信頼」で地域をつなぐJA共済をめざします。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、ガバナンスの強化を図っています。

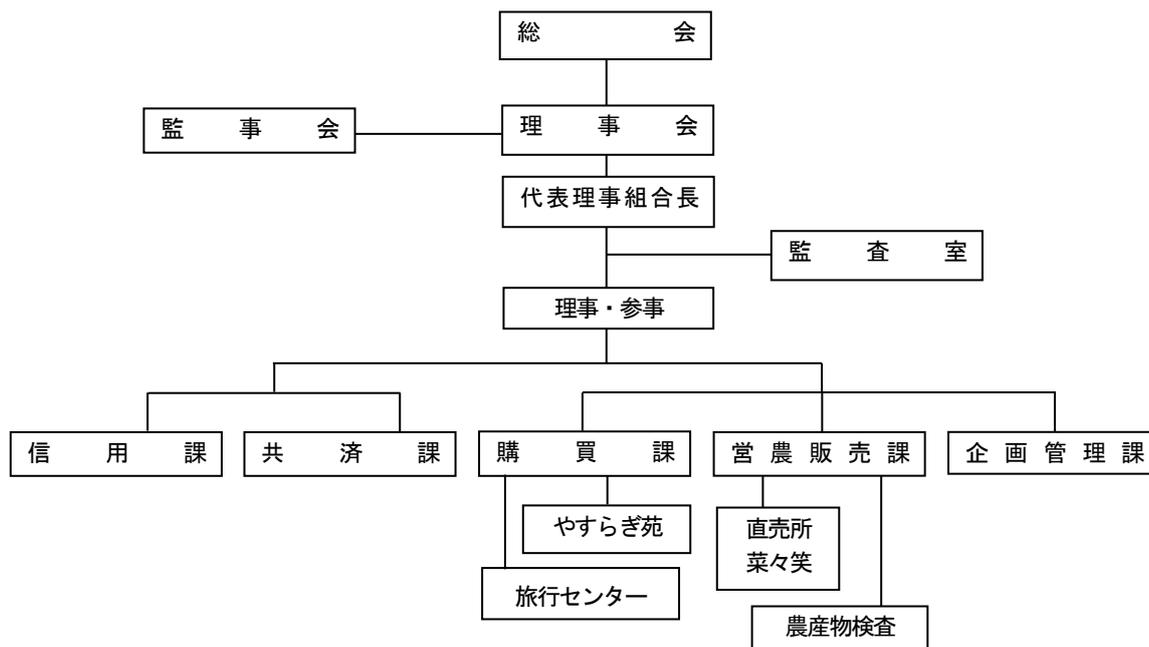
### 4. JAの概要

#### (1) JAのプロフィール

◇設 立	昭和23年4月	◇組合員数	1,309人
◇本店所在地	東近江市垣見町	◇役員数	13人
◇出 資 金	1.5億円	◇職員数	44人
◇総 資 産	192億円	◇単体自己資本比率	16.61%

(2) 機構図

平成30年12月31日現在



(3) 役員構成 (役員一覧)

(平成30年12月31日現在)

役員	氏名	役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	川南 誠孝	理事	上林 慎治	代表監事	大西 由治
企画担当理事・参事	澤 慶子	〃	上林 悟	監事	北村 信明
信用担当理事	大辻 一行	〃	荻野 里子	員外監事	阿部 喜和
筆頭理事	中林 正明	〃	中川 新二		
理事	清水 清	〃	木下 宣弘		

(4) 組合員数

(単位：人、団体)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
正組合員	422	417	△5
個人	416	409	△7
法人	6	8	2
准組合員	867	892	25
個人	841	866	25
法人	-	-	-
その他の団体	26	26	-
合計	1,289	1,309	20

(5) 組合員組織の状況 (単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
農事改良組合	12集落
女性部	136名
年金友の会	862名
地域農業者連絡協議会	認定農業者14名 集落営農団体等11団体

当組合の組合員組織を記載しています。

(6) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(7) 地区一覧

【東近江市】 長勝寺町、神郷町、種町、今町、垣見町、躰光寺町  
小川町、川南町、阿弥陀堂町、新宮町、乙女浜町

(8) 沿革・あゆみ

J A東能登川管内は、滋賀県の東部・1級河川愛知川左岸河口付近に展開する湖辺部平坦地で肥沃な耕地に恵まれた地区であるがJ R琵琶湖線を境として、東部地域は住宅開発が進み又、愛知川沿岸については、工業地域として線引がなされ大小の企業の誘致を見ている。

J A東能登川管内12地区の耕地面積474haの内水稻作付面積305haを409戸の農家が耕作している水稻単作地帯であり、生産調整として小麦を中心とした集団転作、水田利用園芸作物に取り組んでいる。

集落営農組合組織、農業法人による、大型機械の共同利用で農地を守る営農が進められている。

## 【JAのあゆみ】

昭和23年	4月	東能登川町農業協同組合設立
29年	1月	農協共済事業開始
48年		貯金残高10億円突破
48年	12月	簡易ガス事業大阪通産局認可
49年		貯金業務に電算機（バロース）導入
49年	10月	系統為替滋賀県センター発足
50年	7月	国庫金振込事務取扱い開始
51年	10月	能登川町中部地区圃場事業 乙女浜地区より工事開始
52年		貯金残高20億円突破
55年	7月	貯金業務オンライン化実施 端末機オリベッティ導入
55年	10月	為替業務オンライン化実施
55年	12月	第1回農業まつり開催
55年		貯金残高30億円突破
56年	11月	貸付業務オンライン化実施
57年	1月	県下農協間貯金ネットサービス開始
57年	8月	乾燥調製施設（ライスセンター）小川に建設稼動
58年	3月	全銀加盟に伴い東能登川農業協同組合に名称変更、農機具格納庫(小川)231.4 m <sup>2</sup> 建設
58年	9月	全銀内国為替制度加盟
58年	11月	キャッシュサービス開始、CD設置
59年	3月	全国農協間ネットサービス開始
60年	3月	東能登川農協 年金友の会設立
60年	6月	低温倉庫 1,000t 収容(麦 200t、米 800t)小川に建設
61年	3月	オンライン端末機（F2750）更新
61年	6月	葬祭事業開始
61年	9月	連倉下屋裏（垣見）323.11 m <sup>2</sup> 改修建設
62年	8月	農産物集荷場（小川）214.44 m <sup>2</sup> 建設
62年		貯金残高50億円突破

- 63年 4月 滋賀銀行とのCDオンライン提携（SNS）開始
- 63年 5月 ライスセンター荷受2系列貯留乾燥機(150t)増設稼動
- 63年10月 共済業務オンライン化実施
- 平成 2年 7月 都銀、地銀とのCDオンライン提携（MICS）開始
- 2年 8月 種農産物集荷場 439.9 m<sup>2</sup>、建設連倉下屋表(垣見)198.32 m<sup>2</sup>改修建設
- 2年 貯金残高60億円突破
- 3年 2月 サンデーバンキング開始
- 4年 4月 農協CI導入 愛称は「JA」に
- 4年 貯金残高70億円突破
- 5年 9月 本所（垣見）事務所 1,200.9 m<sup>2</sup>新築完成
- 5年11月 本所(垣見)購買倉庫 199.65 m<sup>2</sup>新築完成、 購買業務・日計業務オンライン化開始
- 6年 6月 販売業務オンライン化開始
- 6年 9月 国債等窓販業務（自己窓販）の取扱開始
- 8年10月 貸出金10億円突破
- 8年11月 オンライン端末機（FAINS-SP）更新
- 9年11月 共済業務端末機（FMG-540）更新
- 10年 2月 第50回通常総会開催
- 10年 4月 旅行業務の取扱開始・Nツアー端末機設置
- 11年 3月 第24回優良農業倉庫事業者 全農会長賞受賞
- 11年 6月 集落営農連絡会（7集落）設立
- 11年10月 信用事業ジャステム移行稼動・信用情報端末機設置
- 3級ホームヘルパー養成講座4JA（滋賀蒲生、湖東、西小椋、）共催
- 12年 4月 全国共済連（全共連）統合
- 13年 4月 全農と県経済連が統合・一般旅行業務取扱開始
- 13年 9月 ライスセンター米出荷用紐くくりロボット導入
- 13年10月 農業生産総合対策事業大豆コンバイン導入
- 14年 7月 ライスセンター湿式除塵処理装置改修

- 15年 6月 朝市の開始
- 15年 7月 エコフォスター事業開始、米麦品質判定器、食味分析計導入
- 16年 4月 ハーブ米の作付開始(畦畔にハーブ「ハッピーロイヤルミント」)植付
- 16年 6月 色彩選別機導入
- 16年 7月 第1回ふれあい夏まつり開催
- 16年12月 貯金残高80億円突破
- 17年 7月 登録商標「香りの風 水土里のハーブ娘」認可
- 18年 9月 JA東能登川 “虹のホール”「やすらぎ苑」オープン
- 18年12月 第25回農業まつり開催
- 19年 2月 第6回JAバンク全国大会優績JA受賞
- 19年 5月 東能登川農協地域水田農業推進協議会設立総会
- 19年10月 玄米蔵出しオーナー制度開始
- 20年 3月 第60回通常総会開催
- 20年 7月 第5回ふれあい夏まつり開催
- 22年 8月 ライスセンター主操作盤改修工事
- 23年 7月 Compass-JA 稼働 (県オンラインシステム)
- 23年12月 貯金残高100億円突破
- 25年 7月 農産物直売所「菜々笑」オープン、第10回ふれあい夏まつり開催
- 26年10月 平成26年度 臨時総会
- 26年12月 加工所「菜々笑の食卓」オープン
- 27年 2月 子会社(株)アグリやわたの郷設立
- 27年11月 東能登川農産物集荷場竣工式
- 27年12月 第35回農業まつり開催
- 28年 7月 事務所レイアウト変更工事
- 28年12月 貯金残高150億円突破
- 29年 7月 地域農業者連絡協議会設立
- 30年 3月 第70回通常総会開催

(9) 店舗等のご案内

平成 31 年 4 月現在

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M (現金自動 化機器) 設置・稼 働状況
本 所	東近江市垣見町 818 番地	0748-42-1345	1
やすらぎ苑	東近江市林町 110-1 番地	0748-42-0983	—
ライスセンター	東近江市小川町 3420 番地	0748-42-4078	—
直売所 菜々笑	東近江市垣見町 680 番地	0748-42-0831	—
農産物集荷場	東近江市神郷町 1067 番地	—	—

5. 事業の概況 (平成 30 年度)

○当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

平成 30 年度は、1 月の豪雪、7 月の西日本豪雨、8 月 9 日は台風が多数襲来し、大阪北部地震、北海道東部地震など多くの自然災害に見舞われました。特に台風 21 号による農業被害は記録的な強風により、滋賀県では農業用ハウス等の被害件数が 4,393 件、被害総額は 32.4 億円 (平成 30 年 11 月 19 日現在) に上りました。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

一方、農業をとりまく情勢につきましては、米の生産調整の見直し元年となり、産地主導の需給調整へと転換されました。国会では、主要農産物種子法が 3 月末で廃止されましたが、滋賀県では近江米の振興などを図るため、新たに「県水稻、麦類及び大豆の種子供給の基本要綱」を制定し、これまでと同様の取り組みを継続されることとなりました。国際通商交渉では、米国を除く 11 カ国の T P P 11 (環太平洋連携協定) が昨年 12 月 30 日に発効し、欧州連合 (EU) との経済連携協定 (EPA) についても 2 月 1 日に発効されました。いずれも国内農業に深刻な打撃をあたえることが危惧されます。

米をめぐる情勢につきましては、米価は前年より堅調に推移したものの、平成 30 年産水稻の作況指数は、近畿では「98」の「やや不良」で、滋賀県は「99」の「平年並み」と公表されましたが、7 月の高温や台風により、品質・収量とも低下する結果となりました。

さて、現在取り組んでおります JA 自己改革については、「農家組合員の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に向け、認定農業者や集落営農を中心に加工用キャベツ・玉ねぎ・サラダカボチャなどの作付け拡大、直売所「菜々笑」での商品拡充や加工所「菜々笑の食卓」でのお惣菜の販売、地域女性部活動としてカルチャー教室の開催など、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として事業活動に取り組んでまいりました。

さらに、市内で収穫された安全・安心な農産物が市民に安定的に供給できるよう、東近江市と市内 4 JA が力を合わせ、地域商社「(株)東近江あぐりステーション」を平成 30 年 4 月に設立し、ちゃんぽん亭へのキャベツ等の販売、イオン・平和堂などへの販路拡大をめざし取り組んでおります。当 JA からキャベツ 10 トン、ほうれん草 500 束を出荷いたしました。

また、子会社 (株)アグリやわたの郷では、平成 30 年産より地域農業の受け皿として、麦・大豆にかかる経理を一元化し、各集落には、その作業を請け負っていただく取り組みを展開しております。平成 30 年産は 4 集落 (麦 45.5ha、大豆 13.0ha)、平成 31 年産は 5 集落 (麦 52.2ha) の作付けを行いました。

以上、第 4 次中期経営計画で掲げております 3 つの姿、「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を基本に「JA はよくやっている」「地域に JA は必要だ」と評価をいただけるよう努力を続けているところであります。

以下、各事業の成果についてご報告いたします。

I. 持続可能な農業の実現

営農販売事業

1. 水田利用園芸作物 (キャベツ・玉ねぎ・小豆・かぼちゃ等) の生産面積拡大を行い、産地化を目指しました。
2. 水田利用園芸作物用農業機械の充実を図り、農業者の作業負担および機械にかかるコストの低減を行いました。
3. JA 東能登川地域農業者連絡協議会では地域農業振興を目的に水田利用園芸野菜の先進地視察研修会等を開催しました。また、定例会議に JA 役員全員が参加し、地域農業の課題等について共有しました。

4. (株)アグリやわたの郷では、これまで麦・大豆経理一元化に取り組んでいた4集落に加え、新たに1集落に参画いただき5集落になりました。

#### 信用事業

1. 『農業・農業者応援プラン』として、農業機械や農業倉庫など農業生産に直結できる融資を低金利で実質保証料負担なしの農業資金(アグリマイティ資金)を提供し、さまざまなご相談に対応させていただきました。
2. 各地域における暗渠排水工事など、土地改良事業費用の融資相談を継続的に行い、他の機関より低金利でご利用いただくことができました。

#### 購買事業

1. 水稲肥料では、予約購買を実施し、要領を設け助成金として還元させていただきました。また、15kg袋の水稲肥料『これいいね』の普及拡大に取り組み農作業の省力化を推進いたしました。
2. 農薬・除草剤では、10kg袋等を中心に大型規格品の商品を増やし、生産コスト軽減に取り組みました。
3. JA全農しがと連携し、土壌分析センターを利用した土壌診断を行いました。また、JAでの資材散布請負を行い農家の作業負担軽減に取り組みました。
4. 夏の農談会において猛暑での農作業の熱中症対策品として、『涼かちゃんハット』の推進を行い、たくさんのご利用をいただきました。

## II. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現

#### 営農販売事業

1. 農産物直売所『菜々笑』では出荷会員の増員により、農産物の充実を図りました。地産地消を基本に、地元保育園への納入品目が増え、地元飲食店のほか、ホテルへの納入を行いました。
2. 加工所『菜々笑の食卓』では、地元のいきいきサロンや市内農業関係機関等からお弁当の注文を多数いただき好評を得ました。

#### 信用事業

1. 社会保険労務士による年金相談会を開催して、複雑な請求や手続きをお手伝いさせていただきました。
2. 資産相続相談会を開催し、税理士による具体的な相談を実施させていただき、参加者から好評を得ることができました。
3. 引き続きファーマーズマーケット利用券付き定期貯金『HarBest』を展開し、直売所『菜々笑』で多くの利用券をご利用いただき、地場産農産物の消費拡大、准組合員の「農業振興の仲間づくり」に向けて取り組みました。

#### 共済事業

1. 組合員、利用者とのつながりを大切に、『ひと・いえ・くるまの総合保障』を活かした提案で、多様なお客様へのライフスタイルに適應する推進を行いました。
2. 組合員・利用者の万一保障、入院手術、不慮の事故等に備えた共済金のご請求に対し早期支払に努めました。また、建物更生共済では、9月の台風により罹災された方に共済金のお支払いをさせていただきました。
3. 自動車共済では、交通事故時に現場や自宅に駆けつけて初期対応を行い、示談交渉ではJA共済連滋賀自動車損害調査部と連携し早期解決に努めました。
4. 組合員・利用者のご理解を得て、自動車共済の車両条項付帯率は、県内JAで第1位の実績を挙げさせていただいております。

#### 購買事業

1. 食と健康応援事業「くらしの宅配便」に取り組みました。また、くらしの宅配便を皆様に広く知っていただくため、日帰り工場見学会と当JAにおいて見本市を開催し多くの方にご参加いただきました。
2. 大事な住まいを白蟻被害から守るため、駆除及び予防工事の推進、また、5年間の保障期限が切れるお客さまへ、再度の床下無料診断を実施いたしました。
3. ご自宅での法事などに和座敷用座椅子のレンタルを行い、ご利用の皆様から大変ご好評をいただきました。
4. 家庭用暖房器具・ガスファンヒーター及び省エネガス給湯器エコジョーズのリース事業を行いました。
5. 女性部では、カルチャー教室を各種開催し、地域の多くの方とつながりを持たせていただき、JAをご利用いただくきっかけとなるよう取り組みました。今年度は女性の方を対象にヨガ教室を新規に開催し幅広い層の方にご参加いただきました。

また、第4回となる組合員地域住民とのふれあい健康づくりを目的にウォーキング大会を開催し、長勝寺町と神郷町を回るコースで行いました。

#### 利用事業

1. 旅行事業では、地域の皆様の家族旅行や各種団体旅行など、安心して快適な楽しい旅と地域の交流が広がるよう事業に取り組みました。
2. 葬祭事業では、親切丁寧に相談にお応えし、またご利用いただいた方に、安心と満足をしていただけるよう取り組みました。
3. 安全・安心な手づくり味噌は、委託加工も含め214名のご利用をいただきました。

### Ⅲ. 協同組合としての役割発揮

総合事業であるJAの強みを活かし、役職員が一丸となってJA事業に取り組み『協同組合としての役割』を発揮することができました。

1. 7月14日「第14回ふれあい夏まつり」、12月1日「第38回農業まつり」を開催し、組合員、地域住民の皆様との交流を深めることができました。特に、農業まつりでは、設立70周年記念イベントとして餅まきを行い、たくさんの方にご来場いただき賑わいました。
2. 組合員・利用者の皆様の健康を守る取り組みとして、JA健診を毎年実施し、健康の大切さを再認識していただきました。
3. 地域貢献活動では、滋賀県が推進する「淡海エコフォスター事業」を毎月実施し、地域美化清掃活動に取り組みました。
4. 県内の3JA（JA湖東、JA滋賀蒲生町、JA東能登川）が共同で東日本大震災復興支援として、福島県の特産物の「安全・安心・魅力」を伝える販売活動を行い、募金として総額43万円をJAふくしま未来へ送ることができました。ご協力ありがとうございました。
5. 人権問題について、農業改良組合等各種団体、JA役職員を対象に研修を行うと共に、組合員・利用者の皆様へは広報誌、ホームページ等を通じ啓発活動に取り組むことができました。

## 6. 農業振興活動

### 1. 営農販売事業報告

#### (1) 指導事業報告

##### ① さまざまな農家への支援、担い手・後継者の育成

ア 組合員の営農と生活の向上及び地域農業の振興を図り、持続可能な農業の実現に向けた、担い手づくりと効率的な農業に取り組み、「農」を通じて豊かな地域づくりを目指しました。

イ JA東能登川地域連絡協議会では農家所得向上と地域農業振興を目的に研修会を開催しました。

##### ② 地域農業を守る取り組みの実践

ア 農繁期の農作業事故の未然防止を目的に、事故防止啓発活動に取り組みました。

イ 地域農業を守る包括的な担い手となる、(株)アグリやわたの郷の方針について再検討しました。

ウ 園芸用ハウスのレンタル事業の取り組みにより、地産地消と市場への出荷を目的に園芸野菜の生産を促進し、地域の農業振興に貢献しました。

##### ③ 食の安全・安心

ア 環境調和型(こだわり農産物)農業に取り組みました。

イ 環境保全型農業直接支払交付金の要件となるGAP(生産工程管理)研修を行いました。

ウ 病害虫発生予察に基づく地上一斉(共同)防除を実施しました。

エ すべての農産物で生産履歴記帳を促進し、適正な農薬使用の啓発に取り組みました。

##### ④ 園芸品目の生産拡大

ア 水田利用型の加工用キャベツ・玉ねぎ・小豆・サラダカボチャの生産拡大を行いました。

イ 新規野菜栽培へ積極的に取り組み、適地適作の模索を行いました。

ウ 水田利用野菜の育苗のほか、花苗(パンジー・ビオラ)の育苗を行い、直売所『菜々笑』で販売しました。

##### ⑤ 直売所『菜々笑』の運営充実

ア 生産者とのつながりを大切にし、栽培品目の増加と品質向上を目的とした研修会等を行い生産・販売意欲の向上に努めました。

イ イベントを通じ消費者との交流を深め、安全・安心な農産物を提供し、新規顧客確保に取り組みました。

ウ 加工所では地産地消を基本に惣菜・弁当・漬物・おはぎ等、多品目にわたり製造加工しました。

##### ⑥ 食農教育

能登川東小学校5年生には、田んぼの学校として地域の農家に協力いただき稲作り体験を、3年・4年生にはわくわく農園で野菜作りや料理をするなどの食農教育を実施しました。

##### ⑦ JAとしての役割

ア 農業収支計算データの提供と、新たな制度による収入保険制度に伴い青色申告による確定申告の支援に取り組みまし

た。

- イ JAの協力団体である農事改良組合、女性部、集落営農組織等を中心に営農活動として、担い手育成、生活文化の向上と健康管理、営農教育等の情報提供を行い合理的な組織活動に努めました。

## (2) 販売事業報告

### ①米・麦・大豆・その他農産物の生産と集荷・販売体制の強化

- ア 各町農業関係組織の理解と協力をいただき、米の全量集荷に取り組みました。
- イ 実需者・消費者ニーズに対応した農産物の有利販売に取り組みました。
- ウ 蔵出しオーナー等、産地直売の取扱量増大を目指しました。
- エ 管内学校および管内こども園へ給食食材として地場産農産物を供給しました。
- オ 園芸野菜は、現在の取組品目の定着化を図り、産地化と有利販売に取り組みました。
- カ 農産物検査は、農産物検査法に基づき適正な格付け検査を実施しました。
- キ 保管事業は、品質管理を徹底し安全安心を基本に保管・入出庫を行いました。

## (3) 利用事業報告（施設）

### ① 水稻育苗

適正な播種計画により作業の効率化を図り、良品質な苗の供給を行いました。

### ② 米麦共同乾燥調製施設

共同利用の促進、維持管理の徹底および適正稼動を図り、施設運営コストの低減に努めました。

### ③ 大豆乾燥調製

集約した収穫と乾燥調製で効率化と均一化を図り、品質向上と作業労力の低減に努めました。

### ④ 農業機械

(株)アグリやわたの郷およびJA所有の農業機械を有効活用し、作業労力の軽減に寄与しました。

## 7. 地域貢献情報

地域に貢献するため、各種募金活動や公益団体への寄付、滋賀県の提案するエコフォスター事業（周辺道路の環境美化活動）を毎月1回実施しています。

また、県内の3JA（JA 湖東、JA 滋賀蒲生町、JA 東能登川）が共同で東日本大震災復興支援として、福島県の特産物の「安全・安心・魅力」を伝える販売活動を行い、募金として総額43万円をJA Fukushima未来へ送ることができました。

## 8. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク

をいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」（又は「不測時対応計画」）等を策定しています。

## ◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「組合員相談室」を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口【電話：0748-42-1345（月～金 9時～15時）】

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

滋賀弁護士会【電話：077-522-3238】

京都弁護士会【電話：075-231-2378】

①の窓口または滋賀県 JA バンク相談所（電話：077-521-1911）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所【電話：03-5368-5757】

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構【電話：本部 0120-159-700】

（公財）日弁連交通事故相談センター【電話：本部 0570-078-325】

（公財）交通事故紛争処理センター【電話：東京本部 03-3346-1756】

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りご連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA すべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 29 年 12 月末における自己資本比率は、17.54%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	東能登川農業協同組合
資本金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	158,725 千円

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に促え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 10. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### [信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧（種類、特徴と内容、預入期間、預入金額）

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧（種類、対象者、資金使途、融資金額、融資期間）

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

その他の業務及びサービス一覧（種類、内容、特徴など）

#### ◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、貸金庫、夜間金庫、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

#### [共済事業]

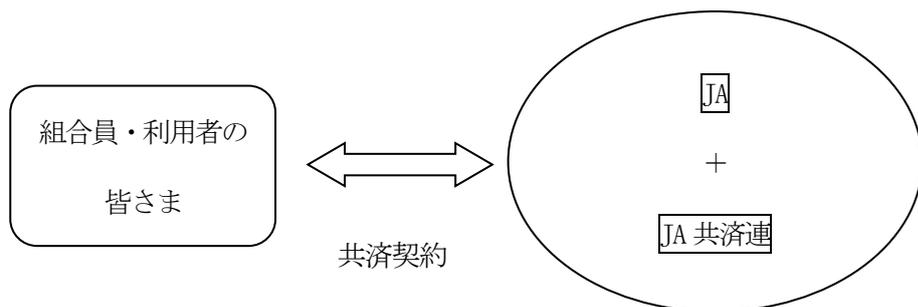
JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済商品一覧（種類、内容と特色など）

#### ◇JA共済の仕組み（記載は任意）

JA共済は、平成17年1月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA : JA 共済の窓口です。

JA 共済連 : JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

#### [農業関連事業]

##### ◇指導事業

農業者の高齢化、担い手・後継者の不足と地域農業の大きな問題となっています。

このようななか、めまぐるしく変わる農業情勢の動向を見極め、地域農業の振興を図るとともに、持続可能な農業の現実を目指します。

また、集落営農組織の基盤強化と併せ、地域農業の受け皿となる JA 子会社を設立し、「耕作放棄地発生ゼロ対策」に向けた取組みを進めるための事業展開に努めます。

##### ◇販売事業

安全・安心な食料の供給、食料自給率の向上と併せ需要に応じた安全・安心な農産物の生産・流通の促進強化に営農部門と一体となり取組み販路の拡大に努めます。

##### ◇購買事業

肥料・農薬などの農業生産に必要な生産資材を営農指導と連携し、組合員に「安くて安全で良質の品物を安定的に供給する」ことを目的とし、サービスの提供に努めます。

また生活資材においては、食品・生活用品・耐久消費財など生活に必要な品目を供給するように取組みます。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JA バンクシステム」の仕組み

JA バンクは、全国の JA ・信連・農林中央金庫（JA バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JA バンクシステム」を運営しています。

「JA バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を 2 つの柱としています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JA バンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA バンク基本方針」を定め、JA の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい JA バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JA バンク全体で個々の JA の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

#### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# 【 經 營 資 料 】

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	29年度(平成29年12月31日)	30年度(平成30年12月31日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	16,480,045	18,249,486
(1) 現金	33,067	31,889
(2) 預金	14,110,286	15,910,351
系統預金	(14,108,032)	(15,906,664)
系統外預金	(2,254)	(3,686)
(3) 有価証券	1,086,230	1,069,132
国債	(463,380)	(138,182)
地方債	(520,290)	(723,850)
政府保証債	(102,560)	(207,100)
(4) 貸出金	1,192,395	1,175,581
(5) その他の信用事業資産	61,942	66,305
未収収益	(57,425)	(61,908)
その他の資産	(4,516)	(4,396)
(6) 貸倒引当金	△ 3,876	△ 3,773
2 共済事業資産	5,789	37
(1) 共済貸付金	5,689	-
(2) 共済未収利息	77	-
(3) その他の共済事業資産	21	37
3 経済事業資産	226,219	266,039
(1) 経済事業未収金	33,495	29,862
(2) 受託販売債権	161,180	196,109
(3) 棚卸資産	23,266	30,753
購買品	(22,950)	(30,301)
その他の棚卸資産	(316)	(451)
(4) その他の経済事業資産	8,445	9,441
(5) 貸倒引当金	△ 169	△ 127
4 雑資産	36,291	35,445
(1) 雑資産	36,292	35,445
(2) 貸倒引当金	△0	-
5 固定資産	261,916	252,146
(1) 有形固定資産	261,419	251,758
建物	(689,286)	(695,569)
機械装置	(325,416)	(327,940)
土地	(75,575)	(75,575)
リース資産	(5,644)	(5,644)
その他の有形固定資産	(140,911)	(146,928)
減価償却累計額	(△ 975,415)	(△ 999,899)
(2) 無形固定資産	497	388
その他の無形固定資産	(497)	(388)
6 外部出資	415,250	412,325
(1) 外部出資	415,250	412,325
①系統出資	(392,370)	(388,145)
②系統外出資	(7,980)	(9,280)
③子会社出資	(14,900)	(14,900)
7 繰延税金資産	29,347	23,329
資産合計	17,454,860	19,238,809

## 負債・純資産の部

(単位：千円)

科 目	29年度(平成29年12月31日)	30年度(平成30年12月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	16,192,470	17,980,550
(1) 貯金	16,153,630	17,945,104
(2) 借入金	-	-
(3) その他の信用事業負債	38,840	35,446
未払費用	(13,056)	(13,815)
その他の負債	(25,783)	(21,630)
2 共済事業負債	59,522	68,576
(1) 共済借入金	5,689	-
(2) 共済資金	21,564	38,442
(3) 共済未払利息	77	-
(4) 未経過共済付加収入	32,127	30,108
(5) 共済未払費用	63	26
3 経済事業負債	53,924	62,383
(1) 経済事業未払金	43,782	47,814
(2) 受託販売債務	8,736	12,624
(3) その他の経済事業負債	1,405	1,944
4 雑負債	37,009	29,516
(1) 未払法人税等	7,821	304
(2) リース債務	1,908	1,421
(3) 資産除去債務	15,367	15,371
(4) その他の負債	11,911	12,419
5 諸引当金	193,037	162,775
(1) 賞与引当金	2,650	5,860
(2) 退職給付引当金	132,321	124,714
(3) 役員退任慰労金引当金	25,483	2,638
(4) 特例業務負担引当金	32,581	29,562
負債合計	16,535,965	18,303,802
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	891,340	906,642
(1) 出資金	158,344	158,725
(2) 資本準備金	332	332
(3) 再評価積立金	1,842	1,842
(4) 利益剰余金	730,904	745,742
利益準備金	(173,000)	(173,000)
その他利益剰余金	(557,904)	(572,742)
施設等改修積立金	242,000	250,000
有価証券価格変動積立金	21,900	21,900
税効果調整積立金	34,645	34,142
次期情報システム更改積立金	9,000	15,000
特別積立金	253,000	169,000
当期未処分剰余金	△2,641	82,699
(うち当期剰余金)	(△62,149)	16,417
(5) 処分未済持分	△82	-
2 評価・換算差額等	27,554	28,364
(1) その他有価証券評価差額金	27,554	28,364
純資産合計	918,894	935,006
負債及び純資産合計	17,454,860	19,238,809

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	29年度		30年度	
	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日		自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日	
1 事業総利益	235,744		237,310	
(1) 信用事業収益	170,741		137,853	
資金運用収益		105,252		112,808
(うち預金利息)		(62,154)		(67,518)
(うち有価証券利息)		(11,778)		(10,566)
(うち貸出金利息)		(15,355)		(15,181)
(うちその他受入利息)		(15,964)		(19,542)
役務取引等収益		2,157		2,169
その他事業直接収益		58,006		13,546
その他経常収益		5,324		9,328
(2) 信用事業費用	65,619		40,373	
資金調達費用		21,610		21,424
(うち貯金利息)		(21,106)		(20,932)
(うち給付補填備金繰入)		(403)		(333)
(うち借入金利息)		(6)		(13)
(うちその他支払利息)		(93)		(145)
役務取引等費用		1,530		1,602
その他事業直接費用		25,206		404
その他経常費用		17,272		16,942
(うち貸倒引当金繰入)		(411)		—
(うち貸倒引当金戻入益)		(0)		(△103)
(うち貸出金償却)		—		—
信用事業総利益	105,121		97,479	
(3) 共済事業収益	59,774		60,797	
共済付加収入		56,080		56,348
共済貸付金利息		160		80
その他の収益		3,533		4,368
(うち貸倒引当金戻入)		—		—
(4) 共済事業費用	4,227		4,358	
共済借入金利息		158		80
共済推進費		1,895		2,345
共済保全費		288		303
その他の費用		1,884		1,627
(うち貸倒引当金繰入)		—		—
(うち貸出金償却)		—		—
共済事業総利益	55,546		56,439	
(5) 購買事業収益	209,341		212,835	
購買品供給高		204,963		208,624
その他の収益		4,378		4,210
(うち貸倒引当金戻入)		—		—
(6) 購買事業費用	173,284		176,113	
購買品供給原価		161,910		165,660
その他の費用		11,373		10,453
(うち貸倒引当金戻入益)		(△31)		(△35)
(うち貸倒損失)		—		—
購買事業総利益	36,056		36,722	
(7) 販売事業収益	28,304		30,565	
販売品販売高		8,736		14,244
販売手数料		15,248		12,258

科 目	29年度		30年度	
	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日		自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日	
その他の収益		4,319		4,062
（うち貸倒引当金戻入）		—		—
(8) 販売事業費用	14,620		17,367	
販売品販売原価		6,056		9,487
販売費		5,460		5,033
その他の費用		3,103		2,845
（うち貸倒引当金戻入益）		—		—
（うち貸倒引当金繰入）		—		—
（うち貸倒損失）		—		—
販売事業総利益	13,684		13,198	
(9) 保管事業収益	6,098		4,503	
(10) 保管事業費用	1,796		1,307	
保管事業総利益	4,301		3,195	
(11) 利用事業収益	78,921		89,334	
ライスセンター収益		24,298		26,619
育苗センター収益		14,265		16,446
観光収益		391		432
葬祭収益		33,472		35,516
その他利用収益		6,492		10,319
(12) 利用事業費用	55,097		55,451	
ライスセンター費用		16,681		15,709
育苗センター費用		8,596		9,609
観光費用		22		19
葬祭費用		26,916		26,772
その他利用費用		2,880		3,340
（うち貸倒引当金繰入）		—		—
利用事業総利益	23,824		33,883	
(13) 指導事業収入	2,598		2,650	
賦課金		501		495
指導事業補助金		109		160
指導雑収入		1,987		1,995
(14) 指導事業支出	5,389		6,258	
営農改善費		644		458
生活改善費		450		450
広報活動費		590		579
農政活動費		400		442
指導雑費		3,303		4,328
指導事業収支差額	△2,790		△3,607	
2 事業管理費	227,232		222,111	
(1) 人件費		165,188		161,013
(2) 業務費		13,158		13,306
(3) 諸税負担金		9,592		9,622
(4) 施設費		38,851		37,863
(5) 雑費		442		305
事業利益		8,511		15,199

科 目	29年度		30年度	
	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日		自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日	
3 事業外収益	7,924		7,711	
(1) 受取雑利息		3		0
(2) 受取出資配当金		5,771		5,310
(3) 賃貸料		209		209
(4) 助成金収入		—		—
(5) 雑収入		1,939		2,192
(うち貸倒引当金戻入)		—		—
4 事業外費用	8		12	
(1) 支払雑利息		—		—
(2) 貸倒損失		—		—
(3) 寄付金		8		8
(4) 雑損失		0		4
(うち貸倒引当金繰入)		—		—
経 常 利 益		16,428		22,898
5 特別利益	1,502		2,769	
(1) 固定資産処分益		30		—
(2) 一般補助金		1,472		2,769
(3) その他の特別利益		—		—
6 特別損失	76,358		3,601	
(1) 固定資産処分損		—		—
(2) 固定資産圧縮損		1,472		2,769
(3) 減損損失		42,304		—
(4) 特例業務負担引当金繰入額		32,581		—
(5) その他の特別損失		—		832
税引前当期純利益	△58,427		22,065	
法人税、住民税及び事業税		8,941		△ 60
法人税等調整額		△5,219		5,709
法人税等合計額	3,722		5,648	
当期剰余金	△62,149		16,417	
当期首繰越剰余金		29,507		60,572
経営安定化積立金取崩額		30,000		—
税効果調整積立金取崩額		—		5,709
当期未処分剰余金		△2,641		82,699

### 3. 注記表

#### 【平成29年度 注記表】

##### I. 重要な会計方針に係る事項

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
  - ・時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの……移動平均法による原価法
- (3) 子会社株式……移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購入品 ……売価還元法に基づく原価法により評価しています。  
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- ・ その他棚卸資産 ……個別法に基づく原価法により評価しています。  
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)及び平成 28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

##### (2)無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法により償却しています。

##### (3)リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

##### 4. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権(正常先及び要注意先(要管理先を含む。))については、貸倒実績率等に基づいた予想損失額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(企画管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2)賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

#### (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5)特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の

業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成 29 年 12 月現在における平成 44 年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より現時点における平成 44 年3月までの実負担見込額を特例業務負担引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 32,581 千円減少しています。

#### 5. 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### 6. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書等の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

## II. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています。

## III. 貸借対照表に関する事項

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は、1,472 千円で、圧縮記帳累計額は 336,567 千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地・・・25,956 千円 建物・・・130,259 千円 構築物・・・14,635 千円

機械装置・・・162,715 千円(うち当期圧縮記帳額 1,472 千円)

器具及び備品・・・2,932 千円 車輛運搬具・・・70 千円

## 2. リース契約により使用する固定資産

### 1) オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 4,309 千円です。

## 3. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金 1,200,000 千円 信連当座借越、信連為替決済

## 4. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額は、13,220 千円です。

・子会社に対する金銭債務の総額は、10,134 千円です。

## 5. 役員に対する金銭債権・金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

## 6. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権

及び延滞債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

#### IV. 損益計算書に関する事項

##### 1. 子会社との取引高の総額

###### (1) 子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	4,905 千円
うち事業取引以外の取引高	425 千円

###### (2) 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	1,210 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

##### 2. 減損会計に関する注記

###### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定の単位として、場所別の管理会計上の区分を基本にグルーピングを行っています。

なお、本所及び一部の農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	場所	用途	減損損失	減損損失の内訳			
				土地	建物	機械装置	その他
業務用資産	虹のホールやすらぎ苑	葬祭ホール	42,304	—	40,553	—	1,751
合計	—	—	42,304	—	40,553	—	1,751

## (2)減損損失を認識するに至った経緯

虹のホールやすらぎ苑は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

## (3)回収可能価額の算定方法

また、虹のホールやすらぎ苑の回収可能価額は、「正味売却価額」を採用しており、不動産鑑定士による意見価格を基礎として算定しています。

## 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切り下げ額

購買品供給原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切り下げによる棚卸評価損 53 千円が含まれています。

## V. 金融商品に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員や地方公共団体等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において

資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,227千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めて

います。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価及び差額

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	14,110,286	14,108,032	△2,254
有価証券	1,086,230	1,108,430	-
満期保有目的の債券	100,000	122,200	22,200
その他有価証券	986,230	986,230	
貸出金(注1)	1,192,463		
貸倒引当金(注2)	△3,876		
貸倒引当金控除後	1,188,586	1,213,486	24,899
資 産 計	16,385,103	16,429,948	44,845
貯 金	16,153,630	16,175,500	21,869
負 債 計	16,153,630	16,175,500	21,869

(注1) 貸出金には貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生貸付金 68 千円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を記載しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

### 貸借対照表計上額

外部出資(注)

415,250

(注)外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	14,110,286	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	1,050,000
満期保有目 的の債券	-	-	-	-	-	100,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	-	-	-	-	-	950,000
貸出金(注)	161,853	94,151	124,098	62,668	54,946	694,677

(注)貸出金のうち、当座貸越 8,247 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。なお、3か月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

## (5) 貯金の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	15,274,596	467,374	361,468	26,711	23,479	-

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VI. 有価証券に関する事項

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	100,000	122,200	22,200
合 計		100,000	122,200	22,200

## (2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借照表 計上額	差額
貸借照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	債券	648,171	687,070	38,898
	国債	448,231	463,380	15,148
	地方債	99,940	121,130	21,189
	政保債	100,000	102,560	2,560
	小計	648,171	687,070	38,898
貸借照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	債券	300,000	299,160	△840
	地方債	300,000	299,160	△840
	小計	300,000	299,160	△840
合計		948,171	986,230	38,058

なお、上記の差額から繰延税金負債 10,504 千円を差し引いた額 27,554 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

## (3) 当期中に売却した満期保有目的の債券

売却取引はありません。

## (4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	366,009	27,723	11,849
地方債	325,517	30,283	4,671
政保債	191,217	-	8,685
合計	882,743	58,006	25,206

## VII. 退職給付に関する事項

## 1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

期首における退職給付引当金	123,249
退職給付費用	9,072
<hr/>	
期末における退職給付引当金	132,321

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務	185,018
年金資産	△52,696
<hr/>	
未積立退職給付債務	132,321
<hr/>	
退職給付引当金	132,321

4. 退職給付に関連する損益 (単位:千円)

簡便法で算定した退職給付費用	9,072
----------------	-------

5. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 2,155 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 31,345 千円となっています。

## VIII. 税効果会計に関する事項

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

#### (繰延税金資産)

退職給付引当金	36,520
役員退職慰労引当金	7,033
賞与引当金	731
未払事業税	530
未払費用	110
外部出資償却	165
貸倒引当金	7
棚卸資産評価損	15
特例業務負担引当金	8,992
減損損失	7,434
資産除去債務	4,241
その他	268
繰延税金資産計	66,053
評価性引当額	△26,201
繰延税金資産合計(A)	39,851
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△10,504
繰延税金負債合計(B)	△10,504
繰延税金資産の純額(A+B)	29,347

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.5%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.5%
住民税均等割等	△0.5%
評価性引当額の増減	△32.9%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等負担率	<hr/> △6.4%

## 【平成30年度 注記表】

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

・時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……移動平均法による原価法

(3) 子会社株式……移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品 ……売価還元法に基づく原価法により評価しています。

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・ その他棚卸資産 ……最終仕入原価法に基づく原価法により評価しています。

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

(2)無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法により償却しています。

(3)リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権(正常先及び要注意先(要管理先を含む。))については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(企画管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### (2)賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

##### (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5)特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成 30 年 12 月現在における平成 44 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しています。

### 5. 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### 6. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書等の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

## II. 貸借対照表に関する事項

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は、2,769 千円で、圧縮記帳累計額は 339,336 千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地・・・25,956 千円 建物・・・130,259 千円 構築物・・・14,635 千円

機械装置・・・165,484 千円(うち当期圧縮記帳額 2,769 千円)

器具及び備品・・・2,932 千円 車輛運搬具・・・70 千円

### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金 1,200,000 千円 信連当座借越、信連為替決済

### 3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額は、13,172 千円です。
- ・子会社に対する金銭債務の総額は、13,621 千円です。

### 4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

### 5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

- ① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

## Ⅲ. 損益計算書に関する事項

### 1. 子会社との取引高の総額

#### (1) 子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	19,887 千円
---------	-----------

うち事業取引以外の取引高 401 千円

(2) 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高 2,063 千円

うち事業取引以外の取引高 - 千円

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切り下げ額

購買品供給原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸評価損3千円が含まれています。

#### IV. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員や地方公共団体等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権につい

ては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかを確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%下落したものと想定した場合には、経済価値が760千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価及び差額

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	15,910,351	15,908,471	△1,880
有価証券	1,069,132	1,093,082	23,950
満期保有目的の債券	100,000	123,950	23,950
その他有価証券	969,132	969,132	
貸出金	1,175,581		
貸倒引当金(注1)	△3,773		
貸倒引当金控除後	1,171,807	1,197,436	25,628
資 産 計	18,151,290	18,198,989	47,698
貯 金	17,945,104	17,967,034	21,930
負 債 計	17,945,104	17,967,034	21,930

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を記載しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(注)

412,325

(注)外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	15,910,351	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	1,030,000
満期保有目 的の債券	-	-	-	-	-	100,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	-	-	-	-	-	930,000
貸出金(注)	129,957	128,915	67,961	61,090	54,030	733,625

(注)貸出金のうち、当座貸越8,998千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。なお、3か月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	17,340,927	356,644	204,202	24,005	19,323	-

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## V. 有価証券に関する事項

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	貸借照表計上額	時価	差額
時価が貸借照表計上額を超えるもの	地方債	100,000	123,950	23,950
合計		100,000	123,950	23,950

### (2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借照表 計上額	差額
貸借照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債券	829,954	870,202	40,247
	国債	130,008	138,182	8,173
	地方債	499,945	524,920	24,974
	政保債	200,000	207,100	7,100
	小計	829,954	870,202	40,247
貸借照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債券	100,000	98,930	△1,070
	地方債	100,000	98,930	△1,070
	小計	100,000	98,930	△1,070
合計		929,948	969,132	39,177

なお、上記の差額から繰延税金負債 10,813 千円を差し引いた額 28,364 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

### (3) 当期中に売却した満期保有目的の債券

売却取引はありません。

### (4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,425,218	13,546	404
合計	1,425,218	13,546	404

## VI. 退職給付に関する事項

### 1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

期首における退職給付引当金	132,321
退職給付費用	8,779
退職給付の支払額	△16,386
期末における退職給付引当金	124,714

### 3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務	176,758
年金資産	△52,043
未積立退職給付債務	124,714
退職給付引当金	124,714

### 4. 退職給付に関連する損益

(単位:千円)

簡便法で算定した退職給付費用	8,779
----------------	-------

### 5. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,154千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は28,619千円となっています。

## VII. 税効果会計に関する事項

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

#### (繰延税金資産)

退職給付引当金	34,421
役員退職慰労引当金	728
賞与引当金	1,617
未払費用	249
外部出資償却	165
棚卸資産評価損	16
特例業務負担引当金	8,159
減損損失	7,228
資産除去債務	4,242
繰越欠損金	2,444
その他	638
繰延税金資産計	59,910
評価性引当額	△25,768
繰延税金資産合計(A)	34,142

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△10,813
繰延税金負債合計(B)	△10,813

繰延税金資産の純額(A+B) 23,329

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.3%
事業の利用分量による配当	△1.9%
住民税均等割等	1.4%
評価性引当額の増減	△2.0%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等負担率	<hr/> 25.6%

## VIII. その他の事項

### 1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は2,899千円です。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第70年度	第71年度
1 当期末処分剰余金	△2,641	82,699
2 任意積立金取崩額 特別積立金取崩	84,000	—
計	81,358	82,699
3 剰余金処分額	20,786	22,082
(1) 利益準備金	—	4,000
(2) 任意積立金	19,206	15,000
施設改修等積立金	8,000	—
次期システム更改積立金	6,000	—
税効果調整積立金	5,206	—
特別積立金	—	15,000
(3) 出資配当金	1,579	1,584
普通出資に対する配当金		
(4) 事業分量配当金	—	1,498
4. 次期繰越剰余金	60,572	60,616

注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成29年度 1.0%      平成30年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

平成30年度 予約水稻肥料・農薬供給高千円当たり40円とする。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越額が含まれています。

平成29年度 200千円    平成30年度 900千円

## 5. 部門別損益計算書（第71年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	538,540	137,853	60,797	188,912	148,326	2,651	
事業費用 ②	301,229	40,373	4,358	133,259	117,464	5,775	
事業総利益③（①-②）	237,311	97,480	56,439	55,653	30,862	△ 3,124	
事業管理費 ④	222,112	44,383	44,803	81,077	26,526	25,323	
（うち減価償却費⑤）	(24,592)	(2,611)	(1,493)	(15,228)	(4,602)	(658)	
（うち人件費 ⑤'）	(161,014)	(32,878)	(36,799)	(53,396)	(17,316)	(20,626)	
うち共通管理費 ⑥		13,054	11,042	23,417	8,308	3,991	△ 59,813
（うち減価償却費⑦）		(1,473)	(1,246)	(2,642)	(937)	(450)	(△ 6,748)
（うち人件費 ⑦'）		(8,482)	(7,175)	(15,216)	(5,399)	(2,593)	(△ 38,865)
事業利益 ⑧（③-④）	15,199	53,096	11,637	△ 25,423	4,337	△ 28,447	
事業外収益 ⑨	7,712	1,683	1,424	3,019	1,071	515	
うち共通分 ⑩		1,683	1,424	3,019	1,071	515	△ 7,712
事業外費用 ⑪	12	2	1	8	1	0	
うち共通分 ⑫		2	1	3	1	0	△ 7
経常利益 ⑬（⑧+⑨-⑪）	22,899	54,778	13,059	△ 22,412	5,407	△ 27,933	
特別利益 ⑭	2,769	604	511	1,084	385	185	
うち共通分 ⑮		604	511	1,084	385	185	△ 2,769
特別損失 ⑯	3,602	0	0	3,602	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	22,066	55,382	13,570	△ 24,930	5,791	△ 27,748	
営農指導事業分配賦額 ⑲		7,807	8,034	8,347	3,560	△ 27,748	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳（⑱-⑲）	22,066	47,575	5,536	△ 33,276	2,231		

\*⑥. ⑩. ⑫. ⑮. ⑰は、各事業に直課できない額

注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等（人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割）の平均値
- (2) 営農指導事業（配賦割+事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	21.82	18.46	39.16	13.89	6.67	100
営 農 指 導 事 業	28.13	28.95	30.09	12.83		100

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当組合の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成31年3月25日

東能登川農業協同組合

代表理事組合長 川南 誠孝



## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益(事業収益)	222,664	222,593	232,921	235,744	237,310
信用事業収益	84,901	99,762	106,422	105,121	97,480
共済事業収益	56,512	56,759	55,779	55,546	56,439
農業関連事業収益	45,675	36,908	43,344	47,333	55,653
生活その他事業収益	39,836	33,387	32,191	30,040	30,862
営農指導事業収益	△4,261	△4,223	△4,816	△2,296	△3,124
経常利益	20,748	7,476	6,753	16,428	22,898
当期剰余金	14,862	17,375	3,597	△62,149	16,417
出資金 (出資口数)	155,593 (155,593)	153,409 (153,409)	158,386 (158,386)	158,344 (158,344)	158,725 (158,725)
純資産額	994,706	1,006,474	1,002,007	918,894	935,006
総資産額	14,145,902	15,126,099	16,738,869	17,454,860	18,249,486
貯金等残高	12,807,773	13,761,557	15,403,313	16,153,630	17,945,104
貸出金残高	1,082,782	1,163,102	1,073,902	1,192,395	1,175,581
有価証券残高	1,077,850	1,276,730	1,261,580	1,086,230	1,069,132
剰余金配当金額	2,951	2,624	2,557	1,579	3,082
出資配当金	1,383	1,545	1,557	1,579	1,584
事業利用分量配当の額	1,568	1,078	1,001	—	1,498
職員数	22	25	26	26	25
単体自己資本比率	22.76	20.68	19.80	17.54	16.61

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
資金運用収支	83,642	91,384	7,742
役務取引等収支	627	566	△61
その他信用事業収支	20,852	5,528	△15,324
信用事業粗利益	105,121	97,479	△7,642
(信用事業粗利益率)	(0.66)	(0.55)	(△0.11)
事業粗利益	235,744	237,310	1,566
(事業粗利益率)	(1.31)	(1.21)	(△0.10)

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	15,854,091	105,252	0.663	17,505,155	112,808	0.644
うち預金	13,536,598	78,118	0.577	15,064,965	87,060	0.577
うち有価証券	1,199,603	11,778	0.981	1,230,433	10,566	0.858
うち貸出金	1,117,889	15,355	1.373	1,209,755	15,181	1.254
資金調達勘定	15,672,995	21,516	0.137	17,263,076	21,278	0.123
うち貯金・定期積金	15,672,003	21,510	0.137	17,261,295	21,265	0.123
うち借入金	992	6	0.604	1,780	13	0.730
総資金利ざや	-	-	0.235	-	-	0.264

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受 取 利 息	△7,660	7,556
うち預金	△5,629	8,942
うち有価証券	△550	△1,212
うち貸出金	△1,481	△174
支 払 利 息	△3,418	△238
うち貯金・定期積金	△3,424	△245
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	6	7
差 引	△4,242	7,794

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
流 動 性 貯 金	2,926,858	3,274,364	347,506
定 期 性 貯 金	12,723,539	13,964,063	1,240,524
そ の 他 の 貯 金	21,900	23,046	1,145
計	15,672,298	17,261,475	1,589,176
譲 渡 性 貯 金	-	-	-
合 計	15,672,298	17,261,475	1,589,176

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

## ② 定期貯金残高

(単位：千円, %)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
定期貯金	12,456,441 (100)	13,713,720(100)	1,257,278
うち固定金利定期	12,454,945 (99.9)	13,711,968(99.9)	1,257,022
うち変動金利定期	1,495 (0.0)	1,751(0.0)	256

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
手形貸付	1,522	1,504	△48
証書貸付	1,058,223	1,150,121	91,898
当座貸越	9,388	9,506	117
割引手形	-	-	-
合 計	1,069,164	1,161,132	91,967

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円, %)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
固定金利貸出	668,182(56.0)	631,906(53.7)	△36,276
変動金利貸出	515,964(43.2)	534,675(45.4)	18,710
その他(当貸等)	8,247(0.6)	8,998(0.7)	751
合 計	1,192,395 (100)	1,117,581(100)	△16,814

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
貯金・定期積金等	36,681	33,075	△3,605
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	38,683	23,349	△15,333
小 計	75,364	56,424	△18,939
農業信用基金協会保証	614,279	651,769	37,490
その他保証	350,590	354,852	4,262
小 計	964,869	1,006,621	41,752
信 用	152,161	112,535	△39,626
合 計	1,192,395	1,175,581	△16,814

#### ④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

#### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
設備資金	970,272 (81.2)	980,720 (83.4)	10,448
運転資金	222,121 (18.8)	194,860 (16.6)	△27,262
合 計	1,192,395 (100)	1,175,581 (100)	△16,814

(注) ( ) 内は構成比です。

#### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
農業	71,468 (5.9)	55,790 (4.7)	△15,677
林業	-	-	-
水産業	-	-	-
製造業	154,628 (12.9)	163,420 (13.9)	8,971
鉱業	3,803 (0.3)	2,888 (0.2)	△914
建設・不動産業	106,694 (8.9)	95,538 (8.1)	△11,155
電気・ガス・熱供給水道業	20,275 (1.7)	18,466 (1.5)	△1,809
運輸・通信業	120,125 (10.0)	104,094 (8.8)	△16,031
金融・保険業	51,351 (4.3)	50,837 (4.3)	△513
卸売・小売・サービス業・飲食業	297,791 (24.8)	305,094 (29.7)	52,301
地方公共団体	80,097 (6.7)	55,080 (4.6)	△25,016
非営利法人	-	-	-
その他	286,159 (23.9)	279,369 (23.7)	△6,789
合 計	1,192,395 (100)	1,175,581 (100)	△16,814

(注) ( ) 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

#### ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

##### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
農業	-	-	-
穀作	5,891	3,386	△2,505
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	49,237	49,274	37
農業関連団体等	-	-	-
合 計	55,128	52,660	△2,468

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係

する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
プロパー資金	55,128	52,660	△2,468
農業制度資金	-	-	-
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	-	-	-
合 計	55,128	52,660	△2,468

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するも③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

## ⑧ リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

### (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。(以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29年度	—	—	—	—	—
	30年度	—	—	—	—	—
危険債権	29年度	—	—	—	—	—
	30年度	—	—	—	—	—
要管理債権	29年度	—	—	—	—	—
	30年度	—	—	—	—	—
小計	29年度	—	—	—	—	—
	30年度	—	—	—	—	—
正常債権	29年度	1,194,407				
	30年度	1,177,083				
合計	29年度	1,194,407				
	30年度	1,177,083				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権  
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権  
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	平成29年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,612	4,018	—	3,612	4,018	4,018	3,901	—	4,018	3,901
個別貸倒引当金	78	28	24	53	28	28	—	—	28	—
合計	3,690	4,046	24	3,665	4,046	4,046	3,901	—	4,046	3,901

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		平成29年度		平成30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	1,142	11,141	1,259	11,161
	金 額	3,984,668	1,960,153	6,491,928	2,110,616
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	183	11	185	12
	金 額	104,201	2,742,278	98,191	5,751,191
合 計	件 数	1,374	11,160	1,508	11,183
	金 額	4,094,870	4,702,432	6,590,119	7,861,807

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
国 債	520,022	518,741	△1,281
地 方 債	464,986	581,802	116,816
政府保証債	214,489	122,732	△91,757
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	1,199,498	1,223,277	23,779

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
平成29年度								
国 債	-	-	-	-	60,230	403,150	-	463,380
地 方 債	-	-	-	-	-	520,290	-	520,290
政府保証債	-	-	-	-	-	102,560	-	102,560
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成30年度								
国 債	-	-	-	-	35,832	102,350	-	138,182
地 方 債	-	-	-	-	-	747,800	-	747,800
政府保証債	-	-	-	-	-	207,100	-	207,100
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### ① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	29 年度			30 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	100,000	122,200	22,200	100,000	123,950	23,950
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	100,000	122,200	22,200	100,000	123,950	23,950
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	100,000	122,200	22,200	100,000	123,950	23,950	

	種 類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	687,070	648,171	38,898	870,202	829,953	40,249
	国債	463,380	448,231	15,148	138,182	130,008	8,174
	地方債	121,130	99,940	21,189	524,920	499,945	24,975
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	102,560	100,000	2,560	207,100	200,000	7,100
小計	687,070	948,171	38,898	870,202	829,953	40,249	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	299,160	300,000	△840	98,930	100,000	△1,070
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	299,160	300,000	△840	98,930	100,000	△1,070
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計	299,160	300,000	△840	98,930	100,000	△1,070	
合 計	986,230	948,171	38,058	969,132	929,953	39,177	

## ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## ③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

## (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成29年度		平成30年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	66,921	10,301,878	89,010	9,872,261
	定期生命共済	10,000	116,000	10,000	116,000
	養老生命共済	485,500	4,941,724	58,200	4,428,125
	うちこども共済	38,500	1,580,900	48,200	1,545,900
	医療共済	10,000	198,000	15,000	196,000
	がん共済	—	10,000	—	10,000
	定期医療共済	—	30,200	—	29,700
	介護共済	3,000	87,759	1,000	88,759
	生活障害共済（一時金型）	—	—	—	—
	生活障害共済（定期年金型）	—	—	—	—
	年金共済（計）	—	30,000	—	30,000
建物更生共済	1,946,820	16,518,083	2,293,080	16,543,765	
合 計	2,085,241	32,233,646	2,466,290	31,314,612	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	147	3,235	161	3,338
がん共済	10	220	20	240
定期医療共済	—	105	—	100
合 計	157	3,560	181	3,678

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## (3) 介護共済の介護共済金額保有高、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	3,251	126,696	1,049	130,745
生活障害共済 (一時金型)	—	—	—	—
生活障害共済 (定期年金型)	—	—	—	—
合 計	3,251	126,696	1,049	130,745

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	9,203	132,976	10,235	136,861
年金開始後	—	78,462	—	77,581
合 計	9,203	211,438	10,235	214,443

(注) 金額は、年金年額 (利率変動型年金にあっては、最低保証年金額) を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	5,459,700	4,264	4,997,900	3,836
自動車共済		57,040		54,702
傷害共済	11,195,000	2,321	10,686,000	2,166
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		177		251
自賠償共済		7,833		7,168
合 計		71,637		68,125

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度
	供給高	供給高
肥 料	49,231	49,453
農 薬	34,680	34,974
農業機械	1,680	1,043
そ の 他	11,676	13,818
合 計	97,269	99,289

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度
	販売高	販売高
米	290,763	214,677
麦・豆・雑穀	19,345	25,021
野 菜	17,956	19,679
合 計	328,066	259,379

#### (3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度
雑穀豆類	—	4,164
農産物直売所（菜々笑）	8,736	10,079
合 計	8,736	14,244

#### (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度
収 益	保 管 料	4,706	3,366
	そ の 他	1,391	1,136
	計	6,098	4,503
費 用	倉 庫 材 料 費	1,796	1,307
	計	1,796	1,307

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
収	ライスセンター収益	24,298	26,619
	育苗センター収益	14,265	16,446
	旅行収益	391	432
	葬祭収益	33,472	35,516
益	その他利用収益	6,492	10,319
	計 A	78,921	89,334
費 用	ライスセンター費用	16,681	15,709
	育苗センター費用	8,596	9,609
	旅行費用	22	19
	葬祭費用	26,916	26,772
	その他利用費用	2,880	3,340
	計 B	55,097	55,451
引計 (A-B)		23,824	33,883

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度
	供給高	供給高
食 品	5,974	5,438
耐久消費財	6,216	3,994
日用保健雑貨	38,808	41,527
家庭燃料	50,793	52,996
そ の 他	5,901	5,377
合 計	107,693	109,335

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
直売所菜々笑	5,092	6,764	8,736	10,079

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
支出	営 農 改 善 指 導 費	644	458
	生 活 文 化 改 善 費	450	450
	教 育 情 報 費	590	579
	農 政 活 動 費	400	442
	指 導 雑 費	3,303	4,328
	計	5,389	6,258
収入	賦 課 金	501	495
	指 導 事 業 補 助 金	109	160
	指 導 雑 収 入	1,987	1,995
	計	2,598	2,650

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
総資産経常利益率	0.086	0.117	0.031
資本経常利益率	0.852	2.571	1.719
総資産当期純利益率	△0.328	0.084	0.412
資本当期純利益率	△3.224	1.843	5.067

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
貯貸率	期 末	7.38	6.55	△0.83
	期中平均	7.13	7.00	△0.13
貯証率	期 末	6.93	5.95	△0.98
	期中平均	7.65	7.08	△0.57

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	889,761		903,559	
うち、出資金及び資本準備金の額	158,676		159,057	
うち、再評価積立金の額	1,842		1,842	
うち、利益剰余金の額	730,904		745,742	
うち、外部流出予定額（△）	1,579		3,082	
うち、上記以外に該当するものの額	82		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,018		3,901	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4,018		3,901	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	893,779		907,460	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	216	144	225	56
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	216	144	225	56
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	1,114	278
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	216	-	1,339	-
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	893,563	-	806,120	-
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,673,876		5,025,936	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△222,605		△216,086	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）	144		56	

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
うち、繰延税金資産	0		278	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△222,749		△214,421	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	419,489		427,945	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	5,093,365		5,453,882	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (二)	17.54%		16.61%	

- (注)
- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
  - 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
  - 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
  - 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例」を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 <sup>a</sup>	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 <sup>a</sup>	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	433,607	0	0	121,904	0	0
我が国の地方公共団体向け	538,449	0	0	826,360	0	0
地方公共企業等金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	97,522	9,752	390	99,016	9,901	396
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	14,111,323	2,822,300	112,892	15,911,156	3,182,246	127,289
法人等向け	60,466	43,882	1,755	45,402	35,191	1,407
中小企業等向け及び個人向け	8,149	4,374	174	5,548	2,840	113
抵当権付住宅ローン	330,433	115,359	4,614	337,443	117,870	4,714

	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	28	0	0	-	-	-
	取立未済手形	4,452	890	35	4,387	877	35
	信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	614,856	59,711	2,388	652,293	63,384	2,535
	共済約款貸付	5,689	0	0	-	-	-
	出資等	40,340	40,340	1,613	41,640	41,640	1,665
	他の金融機関等の対象資本調達手段	424,289	1,060,724	42,428	420,070	1,050,177	42,007
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	39,988	99,971	3,998	32,856	82,141	3,285
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
	証券化	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	△222,605	△8,904	-	△216,086	△8,643
	上記以外	698,353	639,174	25,566	713,553	655,753	26,230
	標準的用法を適用するエクスポージャー別計						
	CVAリスク相当額÷8%						
	中央清算機関関連エクスポージャー						
	信用リスク・アセットの額の合計額	17,407,952	4,673,876	186,955	19,211,634	5,025,936	201,037

平成 29 年度		平成 30 年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
419,489	16,779	427,945	17,117

平成 29 年度		平成 30 年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
4,673,876	186,955	5,025,936	201,037

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経

過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

(粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額

÷ 8％

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかると信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適合格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

	平成 29 年度					平成 30 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	17,407,952	1,194,409	989,140	-	28	19,211,634	1,177,083	991,927	-	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	17,407,952	1,194,409	989,140	-	28	19,211,634	1,177,083	991,927	-	-
法人	農業	27,694	27,694	-	-	29,781	29,781	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	14,169,337	49,379	-	-	-	15,964,911	49,385	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	971,909	80,291	891,618	-	-	854,007	55,185	798,812	-
	上記以外	559,665	22,273	97,522	-	28	648,000	13,829	193,115	-
	個人	1,032,488	1,014,770	-	-	-	1,038,454	1,028,901	-	-
その他	646,855	-	-	-	-	676,451	-	-	-	
業種別残高計	17,407,952	1,194,409	989,140	-	28	19,211,634	1,177,083	991,927	-	
残存期間別残高計	1年以下	14,017,762	56,505	-	-	15,491,797	30,704	-	-	-
	1年超3年以下	121,891	121,891	-	-	95,411	95,411	-	-	-
	3年超5年以下	67,431	67,431	-	-	71,248	71,248	-	-	-
	5年超7年以下	43,638	43,638	-	-	67,539	67,539	-	-	-
	7年超10年以下	164,749	124,983	39,766	-	98,123	73,957	24,166	-	-
	10年超	1,718,094	768,719	949,374	-	1,796,966	829,205	967,760	-	-
	期限の定めのないもの	1,274,384	11,240	-	-	914,095	9,016	-	-	-
残存期間別残高計	17,407,952	1,194,409	989,140	-	28	19,211,634	1,177,083	991,927	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度					平成 30 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,612	4,018	-	3,612	4,018	4,018	3,901	-	4,018	3,901
個別貸倒引当金	78	28	24	53	28	28	-	-	28	-

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成29年度						平成30年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	78	28	24	53	28	/	28	-	-	28	-	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	323	78	28	24	53	28	28	-	-	28	-	/	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	78	28	24	53	28	-	28	-	-	28	-	-
業種別計	78	28	24	53	28	-	28	-	-	28	-	-	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成 29 年度			平成 30 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	-	1,010,814	1,010,814	-	980,154	980,154
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	712,379	712,379	-	751,309	751,309
	リスク・ウエイト20%	-	14,115,732	14,115,732	-	15,915,525	15,915,525
	リスク・ウエイト35%	-	330,433	330,433	-	337,443	337,443
	リスク・ウエイト50%	-	28	28	-	-	-
	リスク・ウエイト75%	-	8,149	8,149	-	5,548	5,548
	リスク・ウエイト100%	-	819,885	819,885	-	818,446	818,446
	リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト200%	-	284,685	284,685	-	284,685	284,685
	リスク・ウエイト250%	-	125,988	125,988	-	118,856	118,856
その他	-	216	216	-	1,339	1,339	
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	17,408,312	17,408,312	-	19,213,308	19,213,308

- (注)
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
  3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
  4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
  5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3

以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度			平成 30 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	2,393	-	-	11,858	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
その他	1,500	-	-	1,500	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・左記以外（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(注)

- 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」（開示告示）に基づき、直近の2事業年度における自己資本比率にかかる定性的な開示項目を開示する。
- 具体的には、「施行令第1条の10第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」として、①リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢、②その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針を記載する。
- 定性的項目について、開示対象が直近2事業年度であるため、前年度から変更がある場合は、その変更内容を記載する。変更がない場合にもその旨を記載することが望ましい。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	389,810	389,810	385,585	385,585
合計	389,810	389,810	385,585	385,585

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当する取引はありません。

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成 29 年度	平成 30 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△79,703	△79,135

（注）当JAでは市場金利が上下に0.2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しておりますが、平成26年度においては金利が0.2%上昇した場合、または、下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を0として表示しています。なお、平成28年度のBPV（ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%上昇した場合の経済価値変化額）は86,474千円となっております。

## VII. 役員等の報酬体系

### 1. 役員

（単位：千円）

区分	当期中の報酬支払額	総会で定められた報酬限度額
理事	10,115	10,100
監事	765	850
合計	10,880	10,950

（注）理事及び監事に対する役員退職慰労金の支払額

- ・理事… (24,468)千円
- ・監事… (273)千円

（注2）当期中の報酬支払額が総会で定められた報酬限度額を上回っていますが報酬限度額の算定期間（平成30年4月～平成31年3月）が会計年度（平成30年1月～12月）と異なることによるものであり、最終の支払総額は総会で定められた報酬限度額の範囲内となっております。

（注3）対象役員は、理事10名、監事3名です。